

15春闘勝利に向けて

8時間労働制の破壊を許すな!

時間労働の上限規制こそ必要である!

3・6丸の内デモに参加を!

政府-厚生労働省は8時間労働制の改悪、労働者派遣法の改悪になりふり構わず突き進もうとしている。昨年の臨時国会で再び廃案となった労働者派遣法改悪案を再び今国会に上程しようとしている。また、労政審では8時間労働制を破壊し、時間外労働を無制限に合法化し、過労死や過労うつを更に拡大する「新たな労働時間制度」なるものを法案化し、これも今国会に上程しようというのである。

15春闘を前に、アベノミクスは破綻し、格差が拡大するばかりの現状を前にして、安倍首相はついに「トリクルダウンによって国民は等しく豊になる」と明言してきたことをうやむやの内に引っ込めはじめている。財政再建を巡っては黒田日銀総裁と安倍首相との方針を巡る軋轢も明らかになっている。そして、西川農水大臣のカネを巡る疑惑に対処できずに辞任を受け入れることとなった。安倍首相はアベノミクスの失敗を安全保障政策を大きく右旋回させることによって国民の目を欺き、中国や朝鮮半島との緊張をナショナリズムによって煽り、政権を延命させようとしている。

15春闘は今年も首相の肝いりによって経団連は大企業労働者に賃上げを実現するという報道が行われている。その引き替えのように経団連は労働基準法第4章、即ち、休憩、休日、時間外労働、深夜労働の割り増し支払義務を適

用除外できる労働者をつくることを政府に急がせている。即ち、時間外労働という概念を無くし、成果(?)達成のために何時までも働かせ続けることを合法化しようというのである。対象者は特定の労働者と限定しながら、今後拡大を図るのである。

また、財界にとっては派遣労働の全面自由化、即ち、低賃金・無権利で使用者責任を取ることなく使い続けることが可能な派遣労働者の確保も最大課題である。派遣法改悪は悲願なのである。政府・財界は派遣法改悪、労働時間制度改悪を今国会で同時に実現しようというのである。

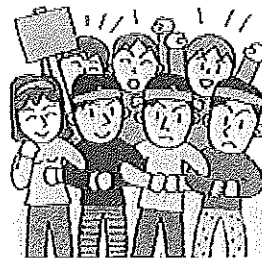
中小零細企業労働者や非正規労働者は自ら闘うこと抜きには生活を維持することさえできないのである。闘いがなければ非正規労働者や中小零細企業労働者の賃金引き上げは今年も置き去りにされ、円安による物価高のしわ寄せを受けて、格差は更に拡大することは必死である。非正規労働者・中小零細企業労働者が闘いの中心となり、春闘を大きく作り替えていく契機としなければならない。15春闘と労働法制改悪反対を結びつけて全力で闘おう。3・6丸の内デモに参加しよう。15春闘に勝利に向けて闘おう!

過労死促進・残業代ゼロは許さない!

丸の内屋デモ&日本経団連前行動

「労働基準法等の一部を改正する法律案要綱」が労働政策審議会・労働条件分科会で論議されています。

「高度プロフェッショナル制」は、労働者保護の基本である1日8時間・週40時間の労働時間規制も、休憩・休日規制も有給休暇も適用されない労働者をつくり、いくら働かせても残業代ゼロを実現、過労死を促進するものです。いくら働いても一定の「みなし労働時間」しかカウントされない裁量労働制を営業職に拡大する規制緩和もねらわれています。「労働時間法制の大破壊はやめる!」「1日の労働時間は8時間以内に!」「残業代ゼロは許さない!」丸の内界隈で働くみなさんに大改悪の内容を知ってもらうため、派手にアピールして改悪反対の運動を広げていきましょう!



日時 3月6日(金)12~13時30分 出発集会后12時15分出発

集合場所 丸の内仲通り・国際ビル裏

*デモコース 国際ビル裏出発→丸の内仲通り→丸の内二丁目ビル右折→(ハンドマイク先導終了、先導カーとデモ隊結合)→東京駅前通過→鎌倉橋左折→神田橋公園(デモ終了)→日本経団連ビル前に移動し宣伝行動

主催 千代田区労協、雇用共同アクション

*鳴り物、横断幕、プラカードなど、各自ご持参ください。

安倍政権の雇用破壊に反対する共同アクション 連絡先・日本マスコミ文化情報労組会議(MIC) TEL03-3816-2938